

# 第31回 定時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日 ▶ 2019年3月31日



## 開催情報

日時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

茨城県つくば市西大橋599番地1  
カスミつくばセンター  
2階 第一研修室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 招集ご通知
- 招集ご通知提供書面  
事業報告  
連結計算書類  
計算書類  
監査報告
- 株主総会参考書類

株式会社 ワンダーコーポレーション

証券コード：3344

株 主 各 位

茨城県つくば市西大橋599番地1  
**株式会社ワンダーコーポレーション**  
代表取締役会長兼社長 内藤 雅 義

## 第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
※前回定時株主総会（2018年5月24日）に相当する日と離れておりますのは、当社の決算期を変更したことに伴うものです。
2. 場 所 茨城県つくば市西大橋599番地1  
カスミつくばセンター 2階 第一研修室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第31期（2018年3月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第31期（2018年3月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知の提供書面の記載に代えて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wonder.co.jp/corporation/>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wonder.co.jp/corporation/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年3月1日から  
2019年3月31日まで)

当社は、2018年5月24日の第30回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の2月末日から3月31日に変更いたしました。

これにより、当第31期事業年度が2018年3月1日から2019年3月31日までの13ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて個人消費の持ち直しが見受けられ、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、先行きには留意する必要があります。

このような状況の中、当社グループは前年3月29日をもってRIZAPグループ株式会社の連結子会社となり、グループの様々な商材やサービスを生かした「高収益ハイブリッド型店舗への転換」を進め、既存店舗における売場効率が悪化したアイテムを縮小・撤退し、収益力の高い商品・サービスの導入を推進いたしました。他にも、グループの購買機能を活用し、様々な取引コスト低減に努め収益性の強化を図りました。

さらに、短期的な収益改善策として、不採算店舗の閉店や転貸を進め、WonderGOO事業8店舗、新星堂事業14店舗を閉店いたしました。また、店舗収益改善のため、WonderGOO事業の店舗をWonderREX1店舗、フィットネス1店舗として業態転換し、その他1店舗を営業継続しつつ一部売場面積を他法人に転貸いたしました。

当連結会計年度末の店舗数については、WonderGOO事業65店舗（内、FC8店舗）、WonderREX事業26店舗（内、FC2店舗）、TSUTAYA事業90店舗、新星堂事業89店舗、その他事業14店舗（内、FC2店舗）、合計284店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は72,117百万円、営業利益は453百万円、経常利益は451百万円となりました。

また、今後の事業構造改革の早期化による一層の収益改善を図るべく、当社の収益構造改革を早期に進めることが当社の経営再建に不可欠である一方で、エンタメ市場全体における市場縮小が数年来継続しており、過年度から積み上がったリスク資産を一括で処理しない限り経営再生は非常に困難であると判断し商品評価等を見直し、さらに、不採算事業・店舗からの撤退に関連する費用を含め「事業構造改善費用」を特別損失として4,855百万円計上したことから親会社株主に帰属する当期純損失は5,159百万円となりました。

なお、事業別の概況は以下のとおりです。

#### [WonderGOO事業]

WonderGOO事業におきましては、エンタメ市場全体における新作ゲームソフトや書籍、音楽ソフト販売の低調を受け、厳しい状況が続いております。特に前年同期間において好調に推移した新型ゲーム機関連の需要が一巡したことによる売上高及び粗利高の減少が事業収益を悪化させており、店舗賃料の削減等の販管費抑制策などを実施しておりますが、事業収益の減少が続いているため、その収益構造の転換が急務であります。

そのような中、各店の収益力を向上させるため、既存店舗における売場効率が悪化したアイテムを縮小・撤退し、収益力の高い事業の導入を推進しております。具体的には、RIZAPグループ子会社の株式会社HAPiNS、株式会社ジーンズメイトの商材を5店舗導入し、パーソナルトレーニングジム「RIZAP」やパーソナルゴルフジム「RIZAP GOLF」を空きスペースに転貸する形でWonderGOO千葉NT店とWonderGOO越谷店に導入いたしました。また、自社事業である暗闇型エンタメフィットネスのTetraFitをWonderGOO三郷店に導入、WonderGOO鴻巣店をTetraFitへ業態変更いたしました。今後も、自社事業であるトレーディングカード専門店の「Ganryu」やリユース事業のWonderGOO店舗内導入を推進し、各店の収益力の向上を図るべく様々なアクションを遂行してまいります。

#### [WonderREX事業]

WonderREX事業におきましては、リユース品を生活の中に取り込むライフスタイルが一般的になっており、服飾・生活雑貨の品揃えを拡充し店舗数を年々拡大させ、堅調に推移しております。同事業の継続的な成長には商業施設等の集客力を活かした良質な商材確保が急務であるため、ジュエリーやオーディオ機器といったカテゴリ専門型の買取鑑定会を期間限定で開催し、幅広い商品調達ルートの開拓を実施しております。この他にRIZAPグループ企

業との連携等を進めており、事業拡大に必要な商品確保の取組みに注力いたします。

また、今後事業拡大を進めるため、従来は郊外のロードサイド店舗での出店のみであったところ、大型商業施設内への出店を積極的に進める方針であり、良質な商品確保による差別化と効率的な店舗展開を実行してまいります。

#### [TSUTAYA事業]

TSUTAYA事業におきましては、主力である映像・音楽レンタル部門が、スマートフォンを中心とした、お客様のコンテンツ方法の多様化の影響を受け、非常に厳しい状況が続いております。これに対し、サブスクリプション型サービスのTSUTAYAプレミアムの獲得促進により、安定的な収益確保を進めてまいりましたが、映像・音楽レンタル部門の売上高及び利益減少を補うまでに至らずTSUTAYA事業としての利益が大きく落ち込む結果となりました。

今後、映像・音楽レンタル中心の事業構造からの転換を図るべく、不採算店舗の閉店を進める一方で、トレーディングカード専門店である「バトロコ」の出店を計画しており、成長分野への投資を通じて事業収益の改善を進めてまいります。

#### [新星堂事業]

新星堂事業におきましては、人気アーティストによる音楽ライブの映像ソフト販売に加えて、新作やベスト盤の発売による音楽CD販売が伸長したものの、第2四半期以降の発売タイトル減少に伴う売上高の鈍化が見られ、低調に推移いたしました。これに対し、不採算店舗14店舗を閉店し、当社グループの事業構造改革を大幅に進めることで事業収益の改善に繋げてまいりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額は661百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

店 舗 名	会 社 名	設 備 内 容	開 店 年 月	所 在 地	売 場 面 積
WonderREX 渋 川 店	当 社	新 規 出 店	2018年4月	群 馬 県 渋 川 市	1,696㎡
アンティーク いわき小名浜店	当 社	新 規 出 店	2018年6月	福 島 県 い わ き 市	157㎡

### ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は2018年3月29日に公募増資により、1,653百万円の増資を実施いたしました。

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座借越限度額総額9,400百万円の当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越の借入実行残高は7,950百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第28期 2016年2月	第29期 2017年2月	第30期 2018年2月	第31期 (当連結会計年度) 2019年3月
売 上 高 (百万円)	78,462	74,196	73,139	72,117
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△452	△278	475	451
親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	765	1,124	448	5,159
1株当たり当期純損失 (円)	146.11	201.65	80.33	695.84
総 資 産 (百万円)	37,636	35,643	34,733	29,888
純 資 産 (百万円)	11,256	10,055	9,712	5,988
1株当たり純資産額 (円)	1,945.49	1,727.37	1,657.32	757.59

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第31期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年3月1日から2019年3月31日までの13ヶ月間となっております。

4. 当期より、「受取手数料」を売上高に組み替えたことによる表示方法の変更を行っており第30期(2018年2月期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

RIZAPグループ株式会社が2018年2月20日から2018年3月22日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付け及び当社が2018年2月19日付で届け出を行った有価証券届出書に基づくRIZAPグループ株式会社を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行により、RIZAPグループ株式会社が当事業年度において、当社の親会社となりました。

同社は当社株式を5,671,812株（持株比率75.1%）保有しております。

当社はRIZAPグループ株式会社のプラットフォーム事業の中核を担っており、相互協力を行うことでグループ全体の企業価値向上に努めております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「第三者割当による新株式発行」の取引を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
上記の取引は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）に準拠しており、取締役会としても利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。



### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)ワンダーネット	10百万円	100.0%	携帯電話等の小売
(株)Vidaway	100百万円	63.6%	音楽・映像ソフト等のレンタル
(株)ニューウェイブファシリティーズ	50百万円	100.0%	ファシリティー業
(株)Tポイントパートナーズつくば	10百万円	51.0%	Tポイントに関する加盟店獲得、代理店獲得

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、総じて個人消費の持ち直しが見受けられ、緩やかな回復基調が続くと予想されるものの、10月に予定されている消費税率の引上げによる個人消費への影響や通商問題が世界経済に与える影響、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。また、エンタテインメントソフト小売業界を取り巻く環境は、スマートフォンが普及し定着してきたことに加え5G通信のサービス開始が見込まれることにより、電子書籍や音楽・映像配信、アプリ、ネット通販などの利便性が更に向上することで、今後さらに消費行動の選択肢は多様化していくものと思われます。

このような状況の中、当社グループは2019年3月期において「事業構造改善費用」を特別損失として4,855百万円計上し、収益構造改革を早期に進めるための準備を進めてまいりました。2020年3月期より以下の中期方針に基づき、事業収益構造の改革を早期に実現してまいります。

1. WonderGOOの改装
  - ・リユースアイテムの導入による新たな顧客価値の創出
  - ・大型デュエルスペース併設のトレーディングカード専門店「Ganryu」導入
2. リユース事業の最大化
  - ・買取鑑定会による商品価値の高い品揃えの実現
  - ・自社ECサイト構築による販路の拡大
  - ・大型商業施設への出店やGOO店舗内への部分導入
3. イベント事業の最大化
  - ・チケット販売を行う興行イベントの開催

- ・ワングループフェスを超える自主企画型大型案件の開催
  - ・新星堂店舗のイベント店化改装の実施
4. フィットネス事業の収益化
- ・フィットネス事業を分社化し、成長事業として推進
  - ・FC加盟営業を本格化し、中期目標として加盟店舗100店舗達成へ
- また、RIZAPグループ株式会社との協業を更に進展させ、グループ商材・サービスを活用した「高収益ハイブリッド型店舗への転換」を目指してまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)**

事業区分	事業内容
WonderGOO事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、書籍、化粧品、携帯電話等の小売販売及びそれら商品の一部をFCへ卸売
WonderREX事業	ブランド品、貴金属、衣料、服飾雑貨、オーディオ、家電等のリユース商品の買取・販売
TSUTAYA事業	ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、雑誌の販売及び音楽ソフト、映像ソフトのレンタル
新星堂事業	音楽ソフト、映像ソフト等の小売販売

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

- ① 本店 茨城県つくば市西大橋599番地1
- ② 物流センター 埼玉県入間郡三芳町大字上富2117  
武蔵貨物自動車(株)三芳加工センター内
- ③ 直営 260店舗

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当 社	WonderGOO事業	茨城県	28
		千葉県	9
		埼玉県	6
		栃木県	6
		群馬県	5
		福島県	1
		東京都	1
	WonderREX事業	茨城県	13
		千葉県	7
		群馬県	2
		栃木県	1
	新星堂事業	三重県	1
		東京都	13
		愛知県	13
		千葉県	11
		神奈川県	10
		埼玉県	7
		大阪府	6
		福岡県	3
		岐阜県	2
栃木県		2	
山形県		2	
山梨県		2	
静岡県		2	
奈良県	2		
兵庫県	2		

会社名	事業区分	所在地	店舗数
当 社	新 星 堂 事 業	広島県	2
		山口県	2
		熊本県	2
		宮城県	1
		茨城県	1
		石川県	1
		三重県	1
		長崎県	1
		宮崎県	1
		小 計	169
(株) ワンダーネット	WonderGOO事業	茨城県	1
(株) V i d a w a y	T S U T A Y A 事 業	千葉県	15
		北海道	13
		神奈川県	11
		東京都	11
		群馬県	9
		宮城県	7
		岩手県	7
		青森県	5
		栃木県	4
		福島県	3
		茨城県	1
		山形県	1
		埼玉県	1
		大阪府	1
		福井県	1
小 計	90		
計	260		

④ フランチャイズチェーン（FC）の店舗展開地域及び店舗数

店舗展開地域		店舗数
北海道・東北地区	北海道、青森県、岩手県、宮城県	6
東海・中部地区	静岡県、愛知県	4
計		10

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前連結会計年度末比増減
男 性	642名	32名 減
女 性	129名	17名 減
合 計	771名	49名 減

(注) 上記の他パートタイマー及びアルバイトを2,634名(8時間換算)雇用しております。

### ② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	493名	33名 減	43歳 3か月	16年 6ヶ月
女 性	80名	11名 減	37歳 11か月	11年 11ヶ月
合 計	573名	44名 減	42歳 6か月	15年 10ヶ月

(注) 1. 上記の使用人数には、出向社員11名が含まれております。  
2. 上記の他パートタイマー及びアルバイトを1,970名(8時間換算)雇用しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 常 陽 銀 行	1,734百万円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	1,684百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	1,500百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,463百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,208百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,090百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、その他の関係会社でありました株式会社カスミ及びその他の関係会社の親会社でありましたユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社は、RIZAPグループ株式会社が2018年2月20日から2018年3月22日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付けに応募したことにより、被所有割合及び間接被所有割合が43.1%から0%になっております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 12,472,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 7,559,184株  |
| ③ 株主数         | 8,164名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
R I Z A P グループ株式会社	5,671,812株	75.1%
株式会社北関東T S U T A Y A	307,053株	4.1%
ワンダーコーポレーション従業員持株会	75,621株	1.0%
林 口 悟	38,700株	0.5%
ワンスアROUND株式会社	37,500株	0.5%
大 桑 啓 嗣	30,000株	0.4%
船 山 益 宏	22,800株	0.3%
山 崎 進 吾	20,000株	0.3%
海 老 澤 一	19,300株	0.3%
日本出版販売株式会社	18,000株	0.2%

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式3,581株を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当該事業年度中の使用人等に対する新株予約権等の交付の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	内藤 雅 義	RIZAPグループ(株)執行役員 (株)D&M取締役、(株)B&D取締役、(株)三鈴取締役 (株)アンティローザ取締役、(株)ジーンズメイト取締役、 (株)音光代表取締役
取締役副会長	高 田 修	事業開発部管掌 (株)ニューウェイブファシリティーズ代表取締役社長
専務取締役	阿 曾 雅 道	営業本部長 (株)ワンダーネット代表取締役社長
取締役	宮 本 正 明	管理本部長兼監査室長兼人事総務部長
取締役	大 坪 真 治	デジタル戦略室長 (株)Tポイントパートナーズつくば代表取締役社長
取締役	池 内 清 和	セームマインド(株)代表取締役 リーヴァース代表取締役、(株)三鈴代表取締役
取締役(常勤監査等委員)	塚 田 英 雄	
取締役(監査等委員)	大 塚 一 暁	堀田丸正(株)取締役
取締役(監査等委員)	小 島 茂	堀田丸正(株)取締役、(株)HAPiNS取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役の大塚一暁氏及び小島茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員の塚田英雄氏は、長年の経理業務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役大塚一暁氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集、情報共有及び内部監査部門等との連携の強化を図り、監査・監督機能の実効性を高めるため、塚田英雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	担 当 の 状 況		異 動 年 月 日
	異 動 後	異 動 前	
高 田 修	フィットネス事業新会社設立準備室管掌	事業開発部管掌	2019年4月1日
阿 曾 雅 道	営業本部長 兼 新星堂事業部長	営業本部長	2019年4月1日
宮 本 正 明	管理本部長	管理本部長兼監査室長兼人事総務部長	2019年4月1日
大 坪 真 治	—	デジタル戦略室長	2019年4月1日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
小 濱 裕 正	2018年5月24日	任期満了	取締役会長
鈴 木 定 芳	2018年5月24日	任期満了	取締役
木 島 千 華 夫	2018年5月24日	任期満了	監査役、弁護士
内 田 勉	2018年5月24日	任期満了	監査役、(株)カスミ監査役、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)常勤監査役
松 田 大 作	2018年10月5日	辞任	取締役開発本部長 兼 物流部長



③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	6名 （2名）	52,607千円 （2,700千円）
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	3名 （2名）	11,971千円 （3,850千円）
監査役 （内、社外監査役）	3名 （2名）	4,877千円 （2,181千円）
合 計 （内、社外役員）	12名 （6名）	69,457千円 （8,731千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第30回定時株主総会決議において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年5月24日開催の第30回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2003年5月30日開催の第15回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記には、2018年5月24日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名及び監査役2名を含めております。なお、当社は、2018年5月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 内藤雅義氏、大坪真治氏及び2018年10月5日に辞任した松田大作氏については無報酬であるため、上記の支給人員に含まれておりません。
7. 親会社等又は親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬の総額  
当事業年度において、社外取締役が役員を兼務する親会社等又は親会社の子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は2,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

大塚一暁氏は堀田丸正(株)の取締役であります。堀田丸正(株)は当社と同じRIZAPグループ(株)を親会社としております。

小島茂氏は堀田丸正(株)の取締役及び(株)HAPiNSの取締役（監査等委員）であります。堀田丸正(株)及び(株)HAPiNSは当社と同じRIZAPグループ(株)を親会社としております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

氏名	地位	主な活動状況
大塚一暁	取締役 (監査等委員)	就任後開催の取締役会14回の内13回に出席し、また、就任後開催の監査等委員会11回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
小島茂	取締役 (監査等委員)	就任後開催の取締役会14回の内13回に出席し、また、就任後開催の監査等委員会11回の内、10回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

二. 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）大塚一暁、小島茂の両氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

当社の会計監査人は、2018年5月24日開催の第30回定時株主総会において太陽有限責任監査法人が選任され、当事業年度（第31期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第30期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した有限責任監査法人トーマツは、前事業年度（第30期）に係る会計監査のみ実施いたしました。

① 会計監査人の名称                    太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58,000千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任及び不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」を定め、周知徹底を図る。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。更に、「内部通報者保護規程」を策定し、通報者の保護を徹底すると共に、通報窓口を設置して不正行為等の早期発見を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、文書管理規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理の体制を整備し、リスク管理に関する各種規程・マニュアル等を整備し、その周知徹底を図る。また、リスク対応の体制を策定し、機動的に機能するための情報の共有化と役割の周知を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
月1回の定時取締役会を開催する他、適宜臨時取締役会を開催する。また、経営に関する重要事項については、週1回開催の経営会議において審議し、取締役会において執行決定を行うものとする。更に、社内規程により、職務権限・業務分掌等を明確にし、会社の機関相互の連携を強化することで、効率かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点を取締役会及び経営会議において報告する。また、当社の監査室において、定期又は臨時にグループ各社の監査を実施し、経営会議及びグループ各社の関係部署に報告する。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査室員を監査等委員の補助すべき使用人として指名することができる。当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑦ 監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査等委員に報告するものとする。また、監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができるものとする。監査等委員は、会計監査人及び監査室と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の関係法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われるために、関連諸規程を整備すると共に、内部統制の体制整備、運用、評価を行い、財務報告の信頼性を確保する。

- ⑨ 反社会勢力排除に向けた体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関わりを持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶すると共に、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を図り厳格に対処する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2018年5月24日付けで監査等委員会設置社へ移行し、取締役会の監督機能の強化・社外取締役の活用による経営の透明性の確保及び効率化を進めております。また、当社は、取締役会において経営上のリスクの検討を行い、必要に応じて社内組織、業務及び諸規程等を見直し、その実効性を向上させております。

なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を17回開催し、社外取締役を含む各取締役は、法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行っております。また、他に取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。
- ② 監査役会を2回、監査等委員会を11回開催し、社外監査役を含む各監査役及び社外監査等委員を含む各監査等委員は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令及び定款等の遵守状況について監査を行っております。
- ③ 監査室は、年度監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員に報告しております。
- ④ 経営会議を毎週水曜日に開催し、当社の常勤役員は、経営上重要な事項について審議を行っております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付け、事業の拡大による収益向上及び安定的な経営基盤の確保に努めると共に、内部留保の充実などを勘案しつつ業績に応じた適正、かつ継続的な利益配分を行うことを基本としております。今後も、中長期的な視点に立って成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入し、継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の拡大に努めてまいります。当事業年度の期末配当金につきましては、無配とさせていただきます。

なお、内部留保金につきましては、成長性、収益性の高い事業への投資と共に、既存事業の効率化、活性化のための投資及び人材育成に活用してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>19,617,044</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>18,249,220</b>
現金及び預金	6,012,478	買掛金	5,044,889
売掛金	1,370,513	短期借入金	7,950,000
商貯蔵品	10,633,433	一年内償還予定の社債	60,000
未収入金	18,708	一年内返済予定の長期借入金	1,355,073
その他の貸倒引当金	784,007	リース債務	460,672
	803,532	未払金	832,487
	△5,629	未払費用	1,345,080
		未払法人税等	323,479
		未払消費税等	161,173
		賞与引当金	169,248
		その他の	547,116
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,271,306</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,650,956</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,479,833</b>	社債	390,000
建物及び構築物	2,683,545	長期借入金	2,337,104
土地	1,098,385	リース債務	734,412
リース資産	318,299	退職給付に係る負債	517,870
その他の	379,602	預り保証金	461,920
<b>無形固定資産</b>	<b>264,813</b>	資産除去債務	770,650
のれん	86,461	その他の	438,997
その他の	178,352	<b>負 債 合 計</b>	<b>23,900,176</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,526,659</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	8,508	株 主 資 本	5,612,012
敷金及び保証金	4,796,457	資 本 金	3,185,550
繰延税金資産	297,174	資 本 剰 余 金	3,298,885
その他の	512,506	利 益 剰 余 金	△868,522
貸倒引当金	△87,987	自 己 株 式	△3,901
		その他の包括利益累計額	112,028
		その他有価証券評価差額金	450
		退職給付に係る調整累計額	111,578
		非支配株主持分	264,133
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,888,350</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,988,174</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,888,350</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	72,117,200
売上原価	46,825,892
売上総利益	25,291,308
販売費及び一般管理費	24,837,429
営業利益	453,879
営業外収益	177,570
受取利息及び受取配当金	29,909
資産除去債務戻入益	19,952
受取補償金	53,093
その他	74,615
営業外費用	179,626
支払利息	138,410
株発行費	11,586
その他	29,629
経常利益	451,822
特別利益	1,101
固定資産売却益	1,101
特別損失	5,551,153
固定資産除却損	38,887
減損損失	607,585
事業構造改善費用	4,855,784
その他	48,896
税金等調整前当期純損失	5,098,229
法人税、住民税及び事業税	245,027
法人税等調整額	21,408
当期純損失	5,364,665
非支配株主に帰属する当期純損失	205,476
親会社株主に帰属する当期純損失	5,159,188

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ワンダーコーポレーション  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの2018年3月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンダーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,511,434</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,408,286</b>
現金及び預金	4,384,990	買掛金	3,989,896
売掛金	1,205,012	短期借入金	7,800,000
商品	8,570,705	一年内返済予定の長期借入金	602,250
貯蔵品	18,456	リース債務	443,214
前払費用	13,692	未払金	445,122
前払の費用	241,132	未払費用	1,112,413
貸倒引当金	1,083,074	未払法人税等	271,605
	△5,629	前受り金	151,280
		賞与引当金	347,389
		その他	127,316
		その他	117,796
<b>固定資産</b>	<b>9,390,086</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>3,691,992</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,041,335</b>
建物	1,959,607	長期借入金	1,224,144
構築物	194,338	リース債務	627,740
器具備品	229,090	退職給付引当金	629,449
土地	1,098,385	資産除去債務	743,896
リース資産	209,085	その他	816,105
建設仮勘定	1,485		
<b>無形固定資産</b>	<b>176,197</b>	<b>負債合計</b>	<b>19,449,622</b>
ソフトウェア	43,143	<b>純資産の部</b>	
その他	133,054	<b>株主資本</b>	<b>5,451,600</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,521,896</b>	資本金	3,185,550
関係会社株式	1,054,600	資本剰余金	3,284,409
長期前払費用	267,394	資本準備金	3,187,443
敷金及び保証金	3,839,492	その他資本剰余金	96,965
長期貸付金	24,090	<b>利益剰余金</b>	<b>△1,014,458</b>
破産更生債権等	103,155	利益準備金	3,330
繰延税金資産	268,628	その他利益剰余金	△1,017,788
貸倒引当金	52,523	固定資産圧縮積立金	4,767
	△87,987	別途積立金	2,600,000
		繰越利益剰余金	△3,622,555
		<b>自己株式</b>	<b>△3,901</b>
		評価・換算差額等	299
		その他有価証券評価差額金	299
<b>資産合計</b>	<b>24,901,521</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,451,899</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>24,901,521</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(2018年3月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	56,323,056
売上原価	38,050,654
売上総利益	18,272,402
販売費及び一般管理費	17,936,149
営業利益	336,252
営業外収益	126,951
受取利息及び受取配当金	35,946
資産除却債戻入益	19,952
その他	71,052
営業外費用	142,524
支払利息	110,365
株発行費	11,586
その他	20,572
経常利益	320,679
特別利益	1,101
固定資産売却益	1,101
特別損失	4,874,117
固定資産売却損	778
固定資産除却損	8,700
減損	549,944
事業構造改善費用	4,266,576
その他	48,117
税引前当期純損失	4,552,337
法人税、住民税及び事業税	153,920
法人税等調整額	8,098
当期純損失	4,714,356

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ワンダーコーポレーション  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 西 貴 之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワンダーコーポレーションの2018年3月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ワンダーコーポレーション監査等委員会

常勤監査等委員 塚田 英雄 ㊟

監査等委員 大塚 一暁 ㊟

監査等委員 小島 茂 ㊟

(注) 監査等委員 大塚 一暁及び小島 茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

- ① 今後の多様な事業展開に備えるため、引越の請負及びこれに関連する事業を当社の目的に追加するべく、定款第2条を変更するものであります。
- ② 社内外から有用な人材を招聘、登用できるようにするため、会社法第427条第1項の定める賠償責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更するべく、定款第26条第2項の変更をするものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総 則	第一章 総 則
(目的) 第2条 (条文省略) 1～18 (省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1～18 (現行どおり) <u>19 引越荷役事業および作業請負</u> <u>20 引越の請負</u> <u>21 オフィスの引越業</u> <u>22 一般貨物自動車運送事業および貨物軽自動車運送事業</u> <u>23 一般および産業廃棄物の収集、運搬、処理および再生ならびに再生品の販売</u> <u>23 ビルクリーニング業およびハウスクリーニング業</u> <u>24 前各号に付帯する一切の業務</u>
19 前各号に付帯する一切の業務	
第四章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)	第四章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)
第26条 (条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第26条 (現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等を除く)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。



**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（全員）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ないとうまさよし 内藤雅義 (1959年5月4日生)	2011年6月 (株)大創産業専務取締役 2017年3月 RIZAPグループ(株)入社 2017年5月 同社購買・物流本部長 2017年6月 同社取締役 2018年5月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2018年6月 (株)音光代表取締役（現任） 2018年6月 (株)ジーンズメイト取締役 2018年6月 (株)Vidaway取締役（現任） 2019年1月 RIZAPグループ(株)執行役員（現任） (重要な兼職の状況) RIZAPグループ(株)執行役員 (株)音光代表取締役	—
2	あそまさみち 阿曾雅道 (1963年12月19日生)	1995年3月 当社入社 1999年5月 当社取締役エンタテインメント商品統括マネジャー 2004年3月 当社常務取締役営業本部長 2006年5月 当社専務取締役営業本部長 2013年4月 当社専務取締役 2013年5月 (株)新星堂代表取締役 2016年5月 当社取締役 2017年3月 当社取締役営業本部長 2017年5月 (株)ワンダーネット代表取締役（現任） 2018年10月 当社専務取締役 2019年4月 当社専務取締役営業本部長兼新星堂事業部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)ワンダーネット 代表取締役	12,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p style="text-align: center;">みやもと まさあき 宮本正明 (1959年12月3日生)</p>	<p>1982年3月 (株)カスミストアー (現：(株)カスミ) 入社                      1990年3月 当社転籍                      1997年5月 当社取締役管理本部マネジャー                      2006年5月 当社常務取締役管理本部長                      2013年4月 当社常務取締役経営戦略室長                      2015年5月 当社取締役経営戦略部長                      2016年3月 当社取締役                      2019年4月 当社取締役管理本部長 (現任)                      2019年6月 (株)Vidaway取締役 (現任)                      2019年6月 (株)Tポイントパートナーズつくば代表取締役 (現任)                      (重要な兼職の状況)                      (株)Vidaway 取締役                      (株)Tポイントパートナーズつくば代表取締役</p>	8,000株

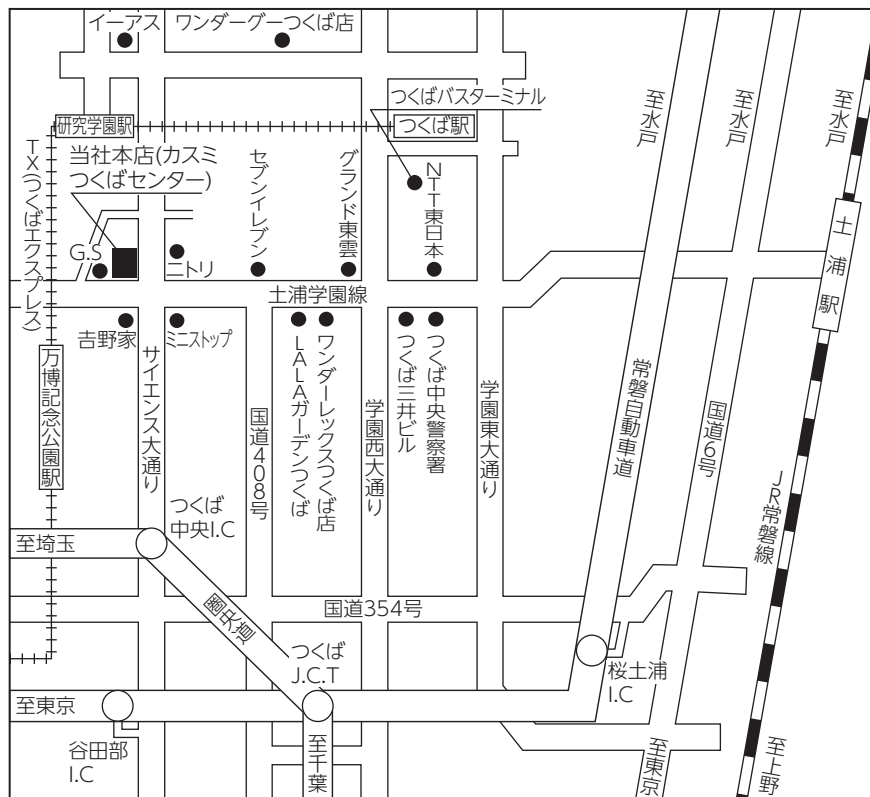
(注) 各候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者内藤雅義氏はRIZAPグループ(株)の執行役員を兼務しております。RIZAPグループ(株)は当社の親会社であります。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上



## 株主総会会場ご案内図



当社本店（カスミつくばセンター）2階 第一研修室  
茨城県つくば市西大橋599番地 1  
電話 029-858-3340

圏央道つくば中央I.Cより約5分  
常磐自動車道谷田部I.Cより約15分  
TX研究学園駅よりタクシーで約5分、徒歩で約25分  
つくばバスターミナルよりタクシーで約10分  
JR常磐線土浦駅よりタクシーで約30分

※「研究学園駅」南出口付近より、専用送迎車をご用意しております。  
研究学園駅発：午前9時15分、午前9時30分  
午前9時45分、午前10時00分